

清水港港湾計画資料

— 一部変更 —

平成24年3月

清水港港湾管理者

静岡県

目 次

1	変更理由	1
2	施設計画に関する資料	2
2-1	公共埠頭計画	2
2-2	木材取扱施設計画	4
2-3	水域施設計画	5
3	港湾の効率的な運営に関する事項	9
3-1	港湾の効率的な運営	9
4	環境の保全に関する資料	10
4-1	環境への影響と評価	10
5	その他の資料	11
5-1	静岡県地方港湾審議会委員名簿	11

1 変更理由

穀物の輸送船舶の大型化に対応するため、富士見地区において公共埠頭計画及び水域施設計画を変更する。

2 施設計画に関する資料

2-1 公共埠頭計画

(1) 計画変更の必要性

我が国の産業構造を下支えする輸入型産業では、厳しさを増す経営環境に対し、原材料や燃料の輸送コスト削減が、競争力を維持する上で必要不可欠となっている。

清水港においても、県内はもとより周辺他県の畜産業や食料品製造業を支えるトウモロコシをはじめとした穀物等原材料の供給基地として、船舶の大型化に対応し、輸入コストを削減するため、バルク貨物取扱機能の強化が求められている。

富士見地区においては、穀物のバルク貨物を取り扱うため、-12m 岸壁が 2 バース及び収容能力 12 万トンの穀物サイロが整備されているが、パナマックス型貨物船が喫水調整により入港するなど、輸送船舶の大型化に対応できない状況にある。

このような中、関連企業を含む背後地域からは、物流コスト削減を図るため、バルク輸送における大型船の入港を可能とする施設整備に対する強い要請があげられており、穀物輸送船舶の大型化に対応し、パナマックス型貨物船が満載により入港できるよう、富士見地区の公共埠頭計画を変更する。

(2) 今回変更する公共埠頭の現況

今回変更する公共埠頭の現況は次のとおりである。

表2-1-1 今回変更する公共埠頭の現況

地区名	施設名	施設諸元	状況	対象船型	目標年次貨物設定値	
富士見	富士見 4・5号 岸壁	(-12)×480m 2バース	既設	30,000DWT	麦	292千トン
					とうもろこし・米・雑穀・豆	250千トン
					その他木材	193千トン
					セメント他	549千トン
					合計	1,284千トン

(3) 対象船型の設定

今回変更する大型岸壁への入港船舶は、パナマックス船(7万DWT)が想定されることから、対象船型を以下のとおり変更する。

表2-1-2 対象船舶の変更

	船種	船舶諸元				岸壁規模	
		船型	船長	船幅	満載喫水	水深	延長
既設	貨物船	30,000DWT	185m	27.5m	11.0m	-12m	240m
今回計画	穀物船	70,000DWT	225m	32.3m	12.0m	-14m	290m

(4) 今回変更する公共埠頭の規模及び配置

今回計画する公共埠頭の規模及び配置は次のとおりである。

表2-1-3 今回変更する公共埠頭の規模及び配置

地区名	施設名	施設規模	今回計画	規模及び配置の考え方
富士見	富士見5号岸壁	(-14)×290m 1バース	既設の変更計画 (増深)	70,000DWT 級船舶に対応した規模とし、既存施設を増深する。
	富士見4号岸壁	(-12)×190m 1バース	既設の変更計画 (縮小)	5号岸壁の延伸により、残った延長規模とする。

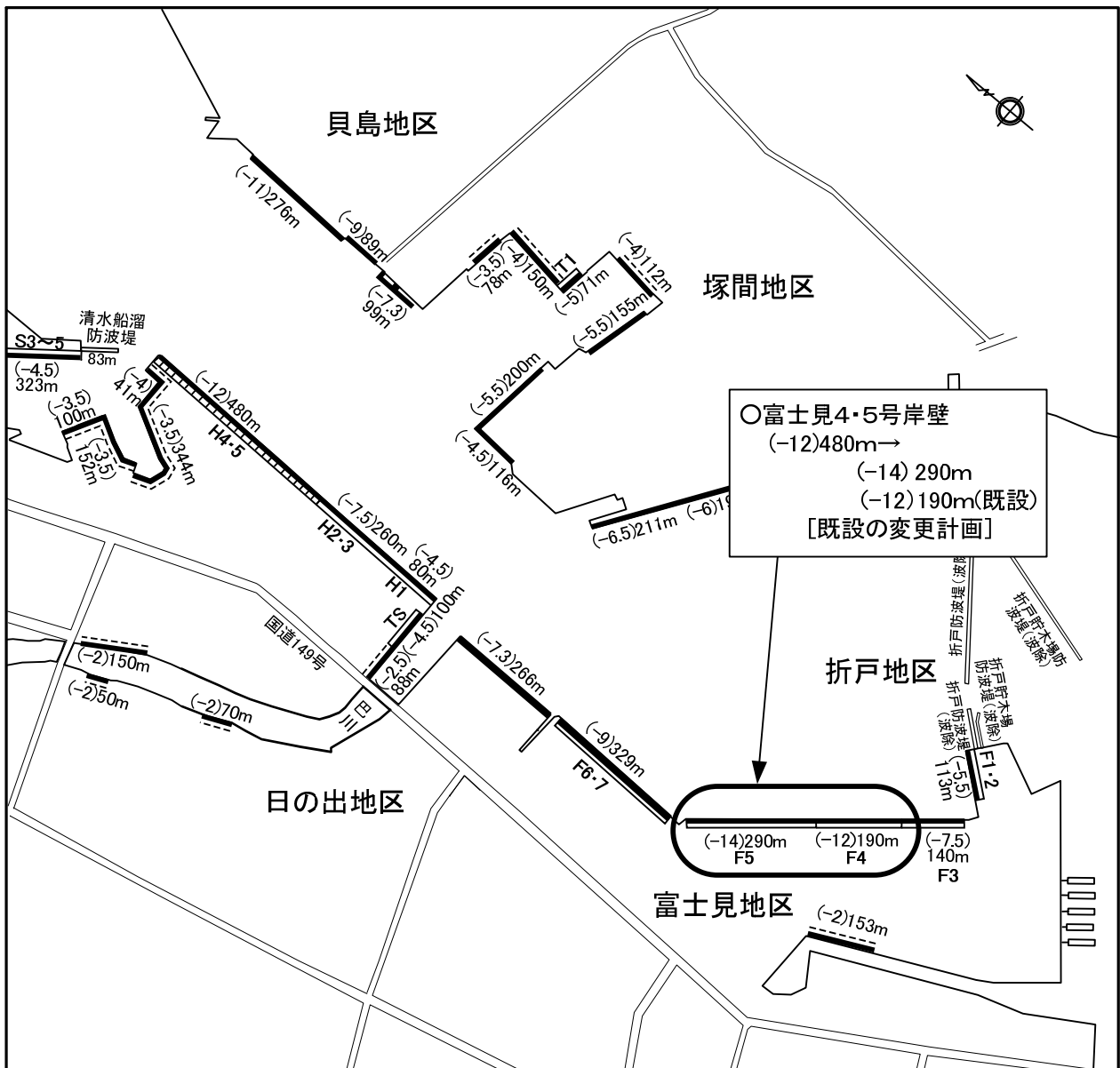


図2-1-1 公共埠頭計画位置図(富士見地区)

2-2 木材取扱施設計画

輸入木材の取扱量の減少および水面保管の利用低下に伴い、現在遊休化している折戸地区の係船浮標3基を撤去する。

表2-2-1 今回撤去する木材取扱施設

地区名	施設名	施設規模	今回計画
折戸	1号ブイ	(-9m) 1バース 1基	既設の撤去
	2・3号ブイ	(-11m) 1バース 2基	既設の撤去

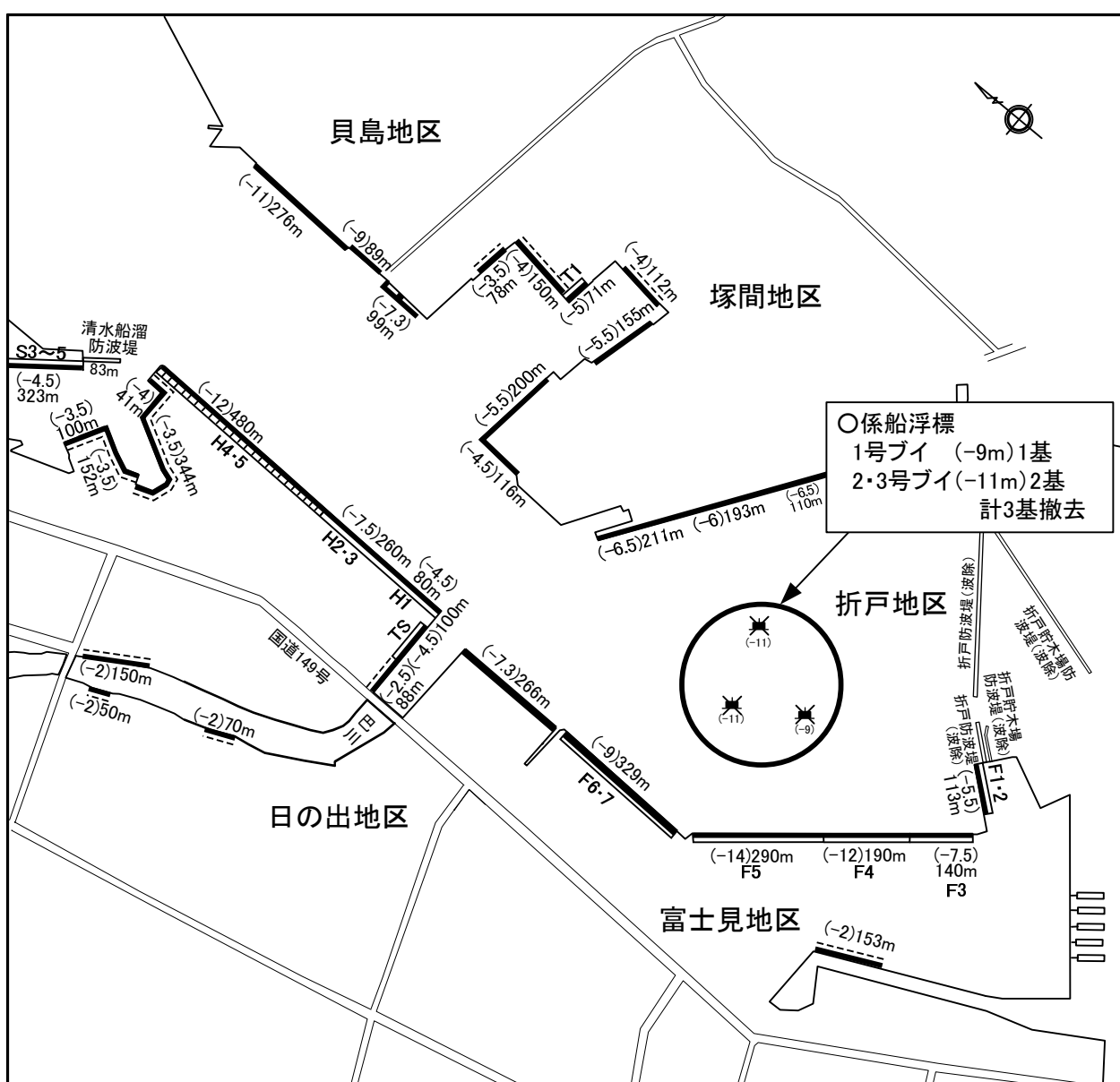


図2-2-1 今回撤去する木材取扱施設の位置図(折戸地区)

2-3 水域施設計画

(1) 航路計画

① 航路の現況

表2-3-1 航路の現況

地区名	水深	幅員	状況
内港	-12m	200m	既設

② 計画変更の必要性

富士見地区の公共埠頭計画に対応するため、航路を増深する必要がある。

③ 今回変更する航路の規模及び配置

今回変更する航路の規模及び配置は次のとおりである。

表2-3-2 今回変更する航路の規模及び配置

地区名	水深	幅員	状況	規模及び配置の考え方
内港	-14m	200m	既設の変更計画 (増深)	対象船舶の変更に伴い、船舶の航行に必要な規模を確保するため、既存航路を増深し、幅員は既設と同規模を確保する。

(2) 航路・泊地計画

① 航路・泊地計画の必要性

富士見地区の公共埠頭計画に対応するため、航路・泊地を計画する必要がある。

② 今回計画する航路・泊地の規模及び配置

今回計画する航路・泊地の規模及び配置は次のとおりである。

なお、これに伴い、富士見地区及び折戸地区の既存泊地を一部廃止する。

表2-3-3 今回計画する航路・泊地の規模及び配置

地区名	水深	面積	状況	規模及び配置の考え方
富士見	-14m	20.5ha	既設の変更計画 (増深)	対象船舶の変更に伴い、船舶の航行、操船に必要な面積(回頭円:2L)を岸壁前面に確保するため、既存の泊地を増深、拡幅する。 なお、これに伴い、富士見地区の-12m泊地の一部及び折戸地区の-11m泊地を廃止する。

(3) 泊地計画

① 主要な泊地の現況

主要な泊地の現況は、次のとおりである。

表2-3-4 主要な泊地の現況

地区名	水深	面積	状況
富士見	-12m	22.0ha	既設
折戸	-11m	20.1ha	既設

② 計画変更の必要性

富士見地区の公共埠頭計画に対応するため、泊地を増深する必要がある。

③ 今回変更する泊地の規模及び配置

今回変更する泊地の規模及び配置は次のとおりである。

表2-3-5 今回変更する泊地の規模及び配置

地区名	水深	面積	状況	規模及び配置の考え方
富士見	-14m	1.7ha	既設の変更計画 (増深)	対象船舶の停泊に必要な面積を岸壁前面に確保する。

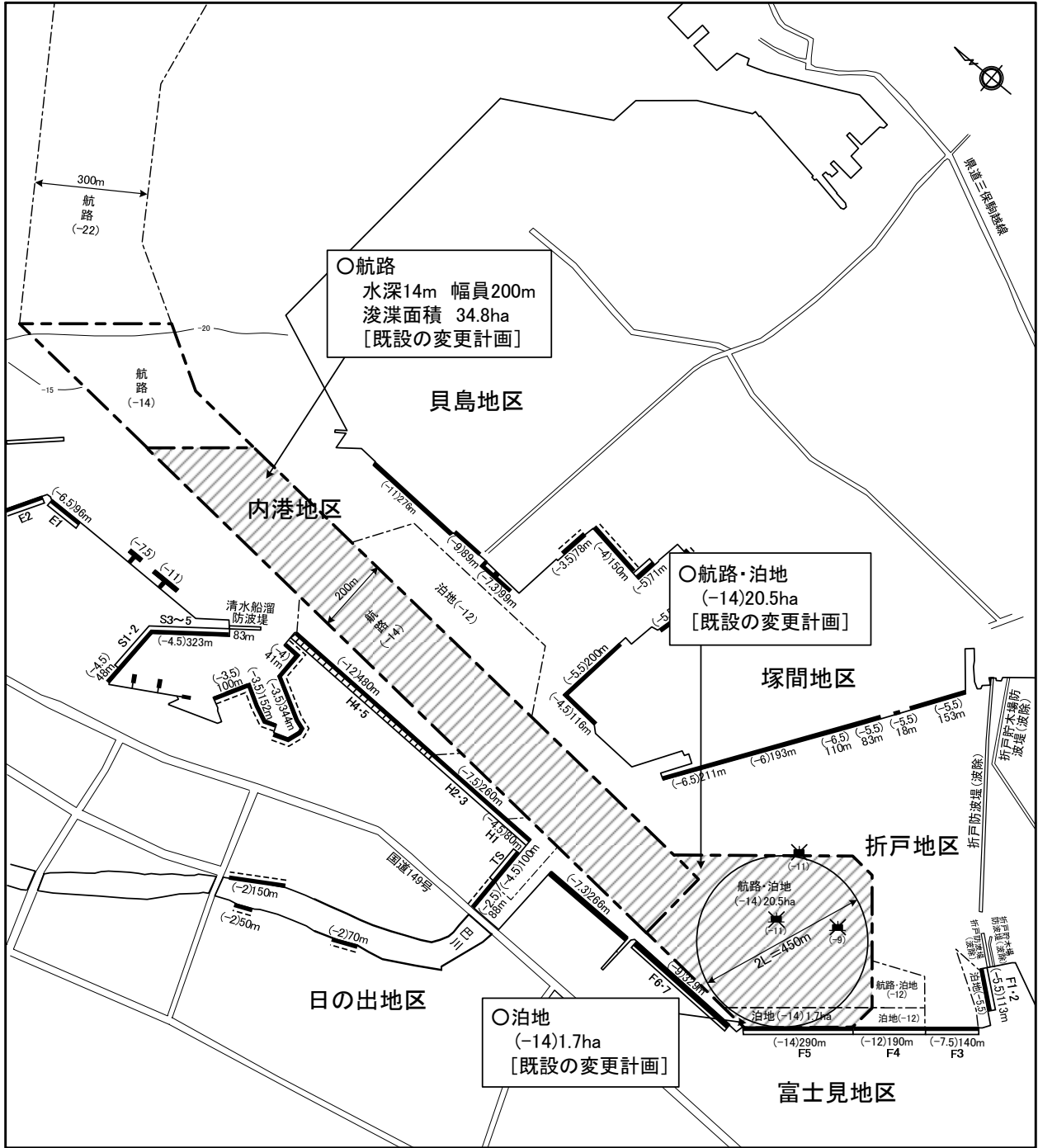


図2-3-1 今回計画する航路、航路・泊地及び泊地の位置図

(4) 操船例図

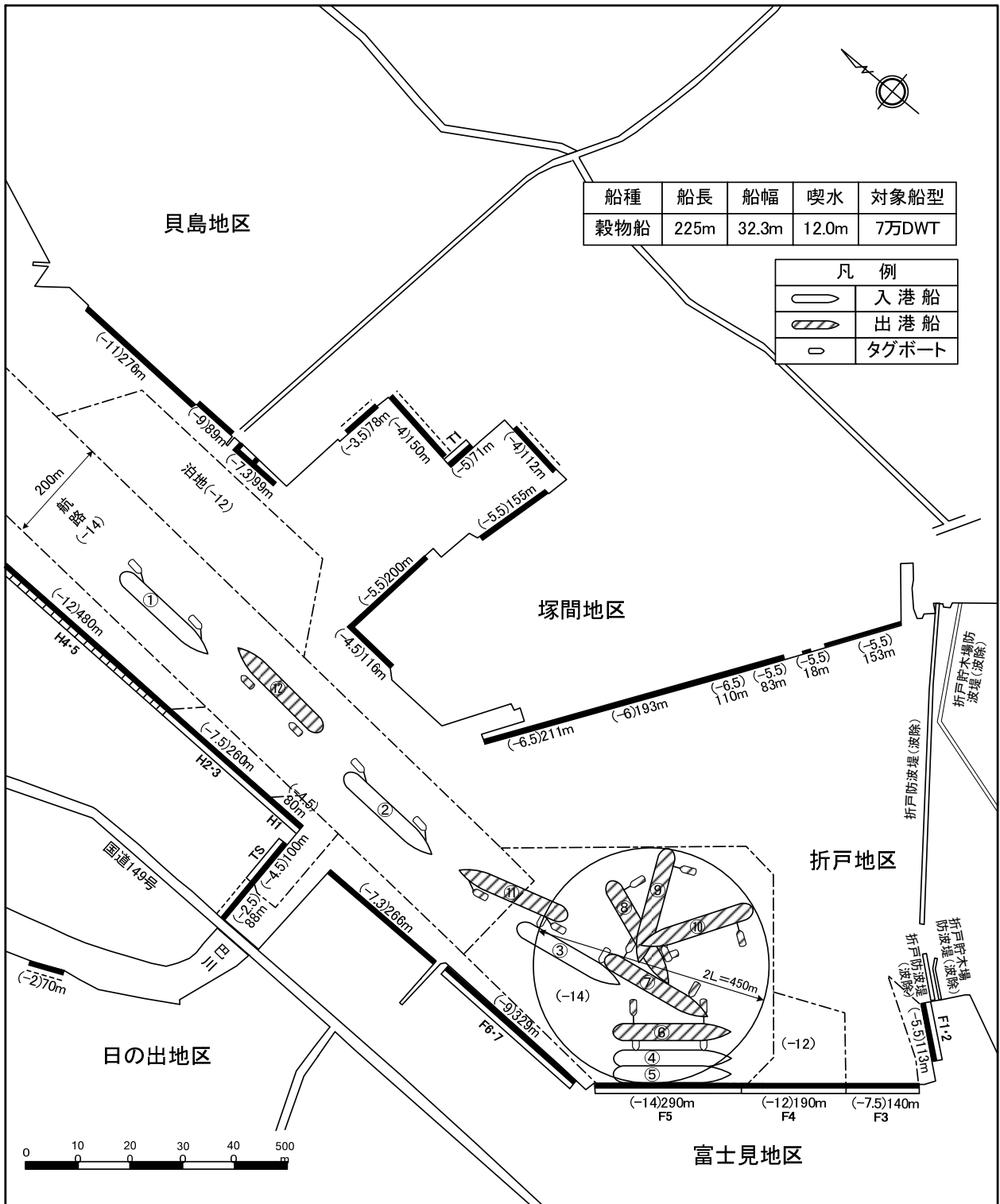


図2-3-2 操船例図

3 港湾の効率的な運営に関する事項

3-1 港湾の効率的な運営

既定計画では、産業構造の変化、港湾物流の高度化・多様化に対応した国際物流拠点の拡充を図るため、新興津・興津地区において、「効率的な流通業務を特に促進する区域」が位置づけられている。

港湾の効率的な運営に関しては、バルクターミナルの効率的運営が求められている当該富士見埠頭も含め、各地区の運営状況も踏まえ、今後とも引き続き検討を進めていくこととする。

4 環境の保全に関する資料

4-1 環境への影響と評価

(1) 大気質への影響と評価

今回の計画変更において、大気汚染物質排出量の増加はないことから、大気質に与える影響は軽微であると考えられる。

(2) 騒音・振動による影響と評価

今回の計画変更において、港湾関連交通量の増加は想定されないことから、騒音・振動による影響は軽微であると考えられる。

(3) 水質・底質への影響と評価

今回の計画変更において、潮流の変化も想定されないことから、水質・底質に与える影響は軽微であると考えられる。

(4) 生態系への影響と評価

今回の計画変更による大気質、水質・底質への影響は軽微であると予想されることから、生態系への影響は軽微であると考えられる。

(5) 総合評価

今回の計画変更に伴う周辺の環境に及ぼす影響について検討した結果、環境に及ぼす影響は軽微なものであると考えられる。

なお、今後とも環境保全について十分配慮するとともに、本計画の実施にあたっては、工法・工期等について検討し、十分な監視体制のもとに、環境に与える影響を少なくするよう慎重に行うものとする。

5 その他の資料

5-1 静岡県地方港湾審議会委員名簿

平成23年12月22日現在(敬称略、順不同)

区 分	氏 名	役 職 名
学識経験者	中 嶋 壽 志	(財)静岡経済研究所専務理事
	天 野 雪 子	静岡県商工会女性部連合会副会長
	石 川 春 乃	(株)エス・ラボラトリーズ代表取締役
	伊 吹 裕 子	静岡県立大学環境科学研究所准教授
	大 村 哲 夫	一般財団法人みなと総合研究財団理事長
	金 崎 まゆ美	静岡県消費者団体連盟副会長
	五 味 響 子	しずおか流域ネットワーク副会長
	関 いずみ	東海大学海洋学部准教授
	高 梨 成 子	(株)防災&情報研究所代表
港湾関係者	荒 川 邦 夫	静岡県漁業協同組合連合会代表理事長
	黄波戸 進	全日本海員組合静岡支部長
	田 邊 典 夫	関東船主会会長
	西 尾 忠 久	清水港運協会会長
	檜 垣 漸	清水水先区水先人会会長
	山 本 貴美枝	御前崎エコクラブ
地元市町を代表する者	田 辺 信 宏	静岡市長
県議会議員	藪 田 宏 行	静岡県議会建設委員長
国の地方行政機関の職員	小 西 昭	財務省名古屋税関長
	足 立 敏 之	国土交通省中部地方整備局長
	甲 斐 正 彰	国土交通省中部運輸局長
	佐々木 幸 男	第三管区海上保安本部清水海上保安部長